

札幌市農業委員会の委員（農業委員） 募集案内

札幌市では、農業委員会等に関する法律に基づき、**農業委員会の委員**（以下「農業委員」という。）を募集します。

1 募集の内容

(1) 募集人数

11人（うち中立委員1人を含む）※

※ 法令において、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

(2) 任期

令和5年6月24日から令和8年6月23日まで（3年間）

(3) 身分

札幌市の特別職の非常勤職員

(4) 報酬

月額47,000円

2 主な業務内容

- (1) 農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動における農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）との連携・支援
- (3) 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定
- (4) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団関係者

4 推薦及び応募の方法

(1)の申込書に必要事項を記入し、(2)の添付書類を添えて、持参又は郵送により、札幌市経済観光局農政部農政課（農業委員会担当）に提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 申込書様式

- ・ 個人による推薦 【様式1】
- ・ 法人、団体等による推薦 【様式2】
- ・ 本人による応募 【様式3】

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者の住民票（発行後3か月以内のもので、本籍及び筆頭者の記載があり、マイナンバー（個人番号）の記載がないもの）

(3) 受付期間

令和5年1月10日(火)から2月6日(月)まで【必着】

※ 持参する場合は、平日午前8時45分から午後5時15分までに提出してください。

※ 申込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長する場合には、札幌市ホームページでお知らせします。

(4) 募集案内及び申込書の入手方法

札幌市ホームページ*からダウンロードできるほか、以下の窓口で入手できます。

- ・ 札幌市経済観光局農政部農政課（農業委員会担当）
（札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎7階）
- ・ 札幌市農業支援センター（札幌市東区丘珠町569番地10）
- ・ 各区役所、篠路・定山溪出張所

※札幌市ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/>

（「札幌市 農業委員 募集」で検索）

5 選考方法

札幌市農業委員候補者評価委員会において、書類審査及び面接審査を実施し、その評価結果を参考に市長が農業委員候補者を選考します。

面接審査の日程等の詳細については、募集終了後、被推薦者及び応募者に文書で通知します。

選考結果については、令和5年5月末までに推薦者及び被推薦者並びに応募者全員に文書で通知します。

その後、市長が札幌市議会の同意を得て、農業委員を任命します。

6 推薦及び応募状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間（1月下旬予定）及び終了後（2月中旬予定）に、以下の情報を札幌市ホームページで公表します。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者等又はそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が当該被推薦者を別途募集する推進委員に推薦するか否かの別、又は応募者が推進委員に応募するか否かの別

7 注意事項

- (1) 推薦又は応募に係る費用は、全て推薦者、被推薦者又は応募者の負担となります。
- (2) 申込書に記入された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会を行う場合があります。

8 その他

農業委員と連携して農業委員会の業務（主に現場活動）を行う推進委員を別途募集しています。

詳細については、市役所本庁舎や区役所等で配布する募集案内や札幌市ホームページ等をご覧ください。

なお、農業委員と推進委員に同時に申し込むことができますが、両方の委員を兼ねることはできません。

9 申込書の提出先及び問合せ先

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局農政部農政課（農業委員会担当）【市役所本庁舎7階】

電話 011-211-3636（直通）

